

平成 30 年北海道胆振東部地震を受けた 災害廃棄物・ペット等への対応状況

平成 30 年 9 月 20 日 09:00 現在
環 境 省

環境省では、初動時点では、現場において人命救助やインフラ復旧が最優先であることを踏まえ、自治体からの情報収集に加え、現地に職員を派遣し、災害廃棄物やペット等の状況を直接把握するなどして、現地の情報やニーズを先取りして把握し、きめ細かい支援を実施中。今後、現地のニーズや要望を受け、関係団体による支援等を円滑に実施。

1. 災害廃棄物

- ・現地支援チーム（関東、東北、中部、北海道の地方環境事務所職員、及び D. Waste-Net（災害廃棄物処理支援ネットワーク）の専門家）を厚真町、安平町、むかわ町、札幌市、苫小牧市、日高町、北広島市等に順次派遣し、被災自治体の支援ニーズの把握と助言を実施中。
- ・最大震度 6 強以上となった厚真町、安平町、むかわ町では、災害廃棄物の仮置場を設置し、受け入れ中。可燃廃棄物については、苫小牧市の焼却施設にて広域処理を実施中。
- ・生活ごみの収集については、各市町村で通常通り実施中。
- ・廃棄物処理施設は 1 施設（北斗市の焼却施設）の排ガス処理設備に被害があり停止していたが、17 日に 1 炉復旧。もう 1 炉は復旧作業中。15 日から一部の廃棄物を函館市の焼却施設にて広域処理。
- ・関係団体に支援を依頼し、収集運搬車両の派遣等の支援が行われている。

2. ペット（動物愛護）

- ・ペットを連れた避難状況については、自治体からの情報収集に加え、札幌市内の一部避難所を現地で環境省職員が確認。また、北海道庁と合同で、環境省職員が厚真町の避難所を確認。

※（公社）北海道獣医師会を窓口とする「平成30年北海道胆振東部地震ペット救護対策協議会」が設置され、健康相談窓口、義援金等の窓口について開設されている。

3. その他

- ・国立公園については、人的被害や物的被害は確認されていない。
- ・その他、有害物質等の流出・拡散は確認されていない。

(以上)

平成 30 年北海道胆振東部地震による被害状況等について

平成 30 年 9 月 20 日 (木) 9:00 現在
環境省大臣官房総務課危機管理室

環境省関連の被害状況及び対応状況については、以下のとおり。

1. 被害状況

【災害廃棄物等関係】

- ・ 最大震度 5 強以上の市町の廃棄物処理施設について、現時点で廃棄物処理に影響する特段の被害はなし。
- ・ 現在、災害廃棄物の発生状況、廃棄物処理施設の稼働状況について、確認中。

(個別の被害状況)

- ・ 渡島廃棄物処理広域連合 (構成市町: 北斗市、長万部町、八雲町、森町、鹿部町、七飯町、
木古内町、知内町、福島町、松前町) の焼却施設 (北斗市) において、排ガス処理設備の故障のため稼働停止していたが、9月17日に1炉復旧。もう1炉は復旧作業中であり、9月15日から一部の廃棄物を函館市の焼却施設にて広域処理を実施中。

【PCB 廃棄物処理施設】

- ・ JESCO 北海道 PCB 廃棄物処理事業所は、地震発生を受け操業を自動停止し、停電により操業を停止していたが、9月7日(金)に電力の供給が再開され、9月10日(月)から操業を再開した。施設に被害はなく、人的被害も生じていない。

【PCB 無害化処理認定施設 (北海道内に 2 施設)】

- ・ JX 金属苫小牧ケミカル株式会社 (苫小牧市)
地震による設備の故障等の問題は起きていない。
トランク処理中であったが、焼却処理後の冷却中の状態であったため、PCB 漏えい等の問題はない。電源は復旧しているが政府の節電要請もあるため、状況を踏まえ処理再開予定。
- ・ 北海道電力株式会社 (苫小牧市)
地震による設備の故障等の問題は起きていない。電源は復旧しているが政府の節電要請もあるため、状況を踏まえ処理再開予定。

【廃棄物等関係】

- ・ 家電リサイクル法に基づく指定引取場所及び再商品化施設は全て稼働再開(9月10日)。
確認の結果、施設の被害なし。

【国立公園関係】

- ・ 管内の職員、自然保護官事務所、および直轄公園施設の被害なし。

【油等による海洋汚染関係】

- ・ 油等による海洋汚染の状況について海上保安庁に聴取、異常ないことを確認

【苫小牧沖海底下CCS事業関係】

- ・苫小牧CCS事業の状況について経済産業省に聴取したところ、施設に異常がなく、復電後にデータの取得を再開したところ二酸化炭素の漏出を示唆するデータは確認されていないとのこと。

2. 対応状況

【省全体関係】

- ・大臣官房総務課危機管理室に環境省災害情報連絡室を設置（9月6日3:20）。
- ・環境省災害対策チームを設置（9月6日8:00）し、チーム会合（第1回：9月6日9:30～、第2回：9月6日13:00～、第3回：9月6日18:00～、第4回：9月7日11:30～、第5回：9月7日18:40～、第6回：9月10日17:50～）及びコアメンバー会議（第1回：9月8日9:50、第2回：9月9日17:00～、第3回：9月11日17:45～、第4回：9月12日17:00～、第5回：9月13日17:00～、第6回：9月14日17:00～、第7回：9月18日18:00～）を開催。
- ・政府現地連絡調整室にリエゾンとして北海道地方環境事務所から職員を派遣（9月7日～9月10日）
- ・政府現地連絡調整室にリエゾンとして本省から職員を派遣（9月8日～）

【災害廃棄物等関係】

- ・災害廃棄物対策室から北海道地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（9月6日）
- ・災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を北海道庁に発出（9月6日）
 - 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - 初動時の対応、仮置場の確保及び災害廃棄物の分別の徹底について
 - 災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
 - 被災した太陽光発電設備の保管等について
 - 被災したパソコンの処理について
 - 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - 被災した自動車の処理について
 - 被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について
 - 被害の生じた建築物等の建設リサイクル法上の取扱いについて
 - 災害廃棄物の処理等に係るアスベスト飛散防止対策について
 - 廉石綿、感染性廃棄物やP C B廃棄物が混入した災害廃棄物について
- ・9月6日から現地支援チーム（北海道事務所職員）が北海道庁入りして情報収集。
- ・9月7日に東北事務所職員を現地支援チームに追加派遣。現地支援チームを安平町、厚真町に派遣。
- ・9月8日に関東事務所職員を現地支援チームに追加派遣。現地支援チームにて安平町の仮置場の設置状況について現地調査・助言を実施し、厚真町の仮置場の設置について助言を実施。
- ・9月9日に現地支援チームが苫小牧市及び札幌市入りして情報収集、助言を行った。
- ・9月8日、9日に北海道事務所担当者が札幌市内の避難所3箇所を現地確認し、トイレや避難所ごみについて問題がないことを確認。
- ・9月10日に現地支援チームにてむかわ町の仮置場の設置状況について現地調査・助言を実施。また、北海道庁に対し、被災自治体の支援に関する助言を実施。
- ・9月10日に北海道事務所担当者が厚真町内の避難所3箇所を現地確認し、トイレや避難所ごみについて問題がないことを確認。
- ・9月11日に現地支援チームにてむかわ町、日高町、厚真町の仮置場の分別状況を

確認。

- ・ 9月12日に現地支援チームが日高町、むかわ町、厚真町、安平町にて災害廃棄物処理体制の強化や処理フローの助言、仮置場の状況確認等を行った。
- ・ 9月13日に現地支援チームが札幌市にて災害廃棄物の発生状況を確認、家屋解体に関する助言を実施。また、北海道庁にて情報収集強化や自治体支援等に関する助言を行った。
- ・ 9月14日に現地支援チームが苫小牧市、厚真町、むかわ町にて広域処理に関する北海道庁、北海道産廃協会と各市町と協議に参加し助言を行った。更に、厚真町、むかわ町では仮置場の確認、災害廃棄物処理の補助金について説明した。また、9月14日からD.Waste-Netの専門家（日環センター）を派遣。
- ・ 9月15日に中部事務所職員を現地支援チームに追加派遣。現地支援チームが札幌市清田区、北広島市にて状況確認を行った。
- ・ 9月16日に現地支援チームが安平町、厚真町、むかわ町にて災害廃棄物処理の補助金についての説明、仮置場の状況確認等を行った。
- ・ 9月17日に現地支援チームにて、むかわ町、日高町、厚真町の仮置場の安全管理等の状況確認・助言等を行った。また、北海道庁にて広域処理状況等の情報収集を実施。
- ・ 9月18日に現地支援チームにて、厚真町、むかわ町の仮置場の安全管理等の状況確認・助言等を行った。
- ・ 9月19日に現地支援チームにて、北海道庁と自治体向け補助金説明会に向けての事前準備を実施。また、厚真町より依頼のあった小規模集積所の情報整理を実施。
- ・ 厚真町、安平町、むかわ町の災害廃棄物について、苫小牧市の焼却処理施設で広域処理中。

【動物愛護管理関係】

- ・ 道内の動物愛護管理行政を所管する自治体（4自治体）に対して、
 - 動物園等において特定動物（人に危害を加える恐れのある危険な動物）の逸走がないことを確認（9月7日 10:00）
 - 動物管理センター、保健所等関連施設に被害がないことを確認（9月7日 10:00）
- ・ （一財）ペット災害対策推進協会に対して、情報を共有するとともに、環境省、自治体と連携して対応してほしい旨要請
- ・ 9月9日に北海道地方環境事務所担当者が札幌市厚別区及び清田区の避難所それぞれ1カ所を現地確認
- ・ 9月10日に北海道地方環境事務所担当者が道庁職員とともに、厚真町内の避難所3カ所を現地確認
- ・ 9月11日に「平成30年北海道胆振東部地震ペット救護対策協議会」が設置

【国立公園関係】

- ・ 国立公園課から北海道地方環境事務所および釧路自然環境事務所へ被害情報の収集を指示（9月6日 8:00～）

【環境保健関係】

- ・ 各都道府県・政令指定都市の熱中症予防対策担当部局に対して、被災住民等の熱中症対策について事務連絡を発出（9月5日 20:13）
- ・ 各都道府県の衛生主管部（局）に対して、環境省所管の法令等に係る公費負担医療の取扱いについて事務連絡を発出（9月11日 17:40）

【地方環境事務所関係】

- ・ 北海道地方環境事務所現地災害対策本部を設置（9月6日8:25）
- ・ 北海道地方環境事務所現地災害対策本部会合を開催（第1回会議9月6日8:25～、第2回会議9月6日15:30～、第3回会議9月7日9:30～、第4回会議9月7日19:10～、第5回会議9月8日12:40～、第6回会議9月9日9:30～、第7回会議9月9日14:30～、第8回会議9月10日14:00～、第9回会議9月11日15:00～、第10回会議9月13日11:00～、第11回会議9月18日13:00～）し、各課から被害状況の報告等を確認。

【大気環境関係】

- ・ 災害廃棄物の処理等に係るアスベスト飛散防止対策の周知を図るため、北海道内の大気汚染防止法アスベスト対策所管自治体に対して事務連絡を発出。（9月6日）
- ・ 環境省が行っている環境放射線モニタリングに関して、利尻島のデータに特段の変化は見られていない（9月6日9:00）
- ・ 北海道内におけるNO_xやPM2.5等の常時監視局の稼働状況について（環境省のホームページにおいて北海道内の64局のうち地震で転倒し修理を要する2局を除く62局のリアルタイムデータを確認可能（9月11日13時現在））

以上